

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 6 年 9 月 2 4 日

薩摩川内市議会市民福祉委員会
委員長 江 口 是 彦

1 委員会の開催日

9 月 1 1 日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 7 9 号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第 8 0 号 薩摩川内市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

本案は、「運用の際の保育士の資格に係る取扱いが不明確であり、また、待機児童の解消を図るためには、保育所を増やすことを原則とすべき」という反対討論と、「法の目的は待機児童の解消であり、その法に基いた保育事業を適正に進めるために必要な条例である」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 8 1 号 薩摩川内市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

本案は、「結果的に保育の質を低下させて待機児童の解消を図ることになる。待機児童の解消を図るためには、保育所を増やすべき」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第 8 2 号 薩摩川内市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第 8 5 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第 9 1 号 平成 2 6 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第 9 2 号 平成 2 6 年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。